

## 捜査に関する事故、紛議等の報告について

平成21年12月22日

道本刑第3001号

(各部合同)

/ 警察本部各部、所属の長 / 警察学校長 / 各方面本部長 / 各警察署長 / あて  
捜査(触法少年に係る事件の調査を含む。以下同じ。)に関する事故に的確に対処するためには、その兆しとなり得る紛議等の段階から、組織的に事案の真相を把握し、及び適切な措置を講ずることはもとより、警察本部及び方面本部においては、捜査を主管し、又はその運営・企画を担う課長と監察官室長とが相互に連携し得る態勢を整え、かつ、この連携を確かなものにしておくことが必要である。

こうしたことを踏まえ、この度、捜査に関する事故、紛議等の報告について必要な事項を次のとおり定め、平成22年1月1日から実施することとしたので、所属職員に周知徹底の上、その運用に誤りのないようにされたい。

なお、捜査関係事故等の報告について(昭34.10.13道本例規通達甲(捜3)第4号)は、廃止する。

### 記

#### 1 捜査に関する監察関係事案の即報

警察本部若しくは方面本部の捜査を担当する課長(これに相当する職にある者を含む。2のの事項本文及び5の事項において同じ。)又は警察署長は、その指揮に係る捜査に関し、監察関係事案の即報要領について(平13.12.27道本監第1235号。以下「監察即報要領」という。)に定める事案を認知したときは、監察即報要領に定めるところにより、直ちに、当該事案の内容を、警察本部監察官室長を経由して警察本部長に報告しなければならない。

#### 2 捜査に関する紛議等の事案の報告

警察本部若しくは方面本部の捜査を担当する課長又は警察署長は、その指揮に係る捜査に関し、次に掲げる事案を認知したときは、速やかに、当該事案の内容を、当該捜査を主管する警察本部の部長(以下「主管部長」という。)に(方面本部の捜査を担当する課長又は札幌方面以外の方面の警察署長にあっては、当該方面本部長及び主管部長に)報告するものとする。ただし、当該事案について、監察即報要領に定めるところによる即報をしたときは、この限りでない。

ア 被疑者、被害者その他の事件関係者から捜査活動が違法若しくは不当である旨の批判又は捜査活動に問題がある旨の指摘があった事案

イ 報道機関との間において紛議が生じた事案

ウ 捜査資料又は鑑識資料の亡失、盗難、滅失又はき損の事案

エ 告訴・告発事件又は証拠物件に係る事件の公訴時効送致の懈怠又は遅延の事案

オ 検察庁又は裁判所から捜査手続に瑕疵がある旨の指摘があった事案

カ ファクシミリの誤送信、コンピュータウイルスの感染その他の事由により、捜査情報が外部に流出し、又はそのおそれがある事案

キ その他捜査活動により紛議が生じ、又は生ずるおそれがある事案

前事項本文による主管部長又は方面本部長への報告は、捜査に関する紛議等事案発生報告(別記様式)により、警察本部又は方面本部の捜査を主管する課長(以下「主管課長」という。)を経由してするものとする。

主管部長は、 の事項本文による報告を受けた事案が重要又は特異であると認めるときは、当該事案の内容を警察本部長に報告するものとする。

### 3 庶務担当課長への通報

警察本部の主管課長は、監察即報要領に定めるところにより警察本部監察官室長から捜査に関する監察関係事案の即報を受けたときは、当該事案の内容を主管部長に報告し、及びその部の庶務を担当する課長（以下「庶務担当課長」という。）に通報するものとする。

警察本部の主管課長は、2の の事項本文及び の事項により捜査に関する紛議等の事案（2の事項に定める事案をいう。以下同じ。）を認知したときは、当該事案の内容を庶務担当課長に通報するものとする。

### 4 監察官室長への通報

庶務担当課長は、3の の事項により捜査に関する紛議等の事案の通報を受けたときは、当該事案の内容を警察本部監察官室長に通報するものとする。

方面本部の主管課長は、2の の事項本文及び の事項により方面管内における捜査に関する紛議等の事案を認知したときは、当該事案の内容を方面本部の監察官室長に通報するものとする。

### 5 積極的な報告

警察本部若しくは方面本部の捜査を担当する課長又は警察署長は、認知した事案が捜査に関する紛議等の事案に該当するかどうか判然としない場合であっても、積極的に2の の事項本文による報告をするものとする。

### 6 相互の連携及び協力

警察本部の主管課長、庶務担当課長及び監察官室長は、相互に連携を図りながら協力し、捜査に関する紛議等の事案の把握漏れがないよう万全を期さなければならない。

方面本部長は、前事項の趣旨にかんがみ、方面本部における主管課長及び監察官室長相互間の連携・協力関係の強化を図るものとする。

別記様式省略